

第 1 回定例会議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 2 号 いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 3 号 いちき串木野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 4 号 いちき串木野市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 第 7 議案第 5 号 災害時等における給水装置工事及び排水設備工事の実施可能事業者の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 8 議案第 6 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 予算議案第 8 号 令和 7 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 10 国特予算議案第 4 号 令和 7 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 11 介特予算議案第 4 号 令和 7 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 12 後特予算議案第 3 号 令和 7 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 13 予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市一般会計予算
- 第 14 国特予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第 15 介特予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第 16 後特予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 17 水道予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第 18 下水道予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市下水道事業会計予算
- 第 19 議案第 7 号 いちき串木野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 20 議案第 8 号 いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 21 議案第 9 号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 22 議案第 10 号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 23 議案第 11 号 いちき串木野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 24 議案第 12 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 25 議案第 13 号 いちき串木野市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 26 議案第 14 号 市道の認定について
- 第 27 議案第 15 号 市営住宅の明渡し等請求の訴えの提起について
- 第 28 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（2月20日）（金曜）

出席議員 14名

1番	西	美香君	8番	江口祥子君
2番	二井谷	友希君	9番	東育代君
3番	福山	修司郎君	10番	濱田尚君
4番	奥吉	拓郎君	11番	竹之内勉君
5番	竹中	ひかり君	12番	原口政敏君
6番	西田	憲智君	13番	福田清宏君
7番	吉留	良三君	14番	松崎幹夫君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神蘭敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	任	宮之原聖君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課長	神蘭正樹君
副市	長	出水喜三彦君	教育総務課長	吉永康彦君
教	長	相良一洋君	消防長	上夷征史君
総務課	長	長畑正博君	水産商工課長	榎並哲郎君
企画政策課	長	山崎達治君		

令和 8 年 2 月 20 日 午前 10 時 00 分開会

△開 会

○議長（松崎幹夫君） これから令和 8 年第 1 回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（松崎幹夫君） まず、報告します。

監査委員から報告のあった令和 7 年 11 月分の例月出納検査の結果、並びに監査報告第 8 号、第 9 号及び第 10 号について、それぞれの写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（松崎幹夫君） これより本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松崎幹夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、竹中ひかり議員、西田憲智議員を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（松崎幹夫君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から 3 月 27 日までの 36 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から 3 月 27 日までの 36 日間とすることに決定しました。

△日程第 3～日程第 12

議案第 1 号～後特予算議案第 3 号一括上程

○議長（松崎幹夫君） 次に、日程第 3、議案第 1 号から日程第 12、後特予算議案第 3 号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

令和 8 年第 1 回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号専決処分の承認を求めることについてであります。

令和 7 年度いちき串木野市一般会計において、令和 8 年 1 月 27 日公示、2 月 8 日投開票の衆議院議員総選挙に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第 2 号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、印鑑登録システムの標準化を実施することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第 3 号いちき串木野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いちき串木野市第 2 次定員管理計画の策定に伴い、職員定数を改正しようとするものであります。

議案第 4 号いちき串木野市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてであります。

市内中小企業・小規模企業の振興のための基本理念を定め、必要な取組を総合的かつ計画的に推進するため条例を制定しようとするものであります。

この条例に基づき、物価高や人口減少をはじめとする社会情勢の変化など中小企業が抱える課題に対し、市及び中小企業並びに関係者が相互に連携し、地域経済の活性化、市民生活の向上を図るため、新たに中小企業・小規模企業振興推進会議を設置し、取り組むものであります。

議案第 5 号災害時等における給水装置工事及び排水設備工事の実施可能事業者の拡大に伴う関係条例

の整備に関する条例の制定についてであります。

災害その他非常の場合において、管理者が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう改正しようとするものであります。

議案第6号いちき串木野市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

組織機構の見直しに伴い、市民スポーツ課を設置するため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第8号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億965万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を215億6,411万4,000円とするほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で市債管理基金積立金及び公共施設整備等基金積立金の追加、戸籍住民基本台帳費で社会保障・税番号制度システム整備事業費の計上、選挙費で参議院議員通常選挙費及び市長・市議会議員選挙費の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費でグループホームに対し、非常用自家発電設備の整備に係る経費を補助する地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金の計上、児童福祉費で保育施設等給付費の追加及び児童手当給付費の減額、生活保護費で医療扶助費の減額であります。

4款衛生費は、保健衛生費で子ども医療費給付事業費及び療養給付費負担金の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で新規就農者育成総合対策事業費の減額、林業費で有害鳥獣捕獲事業補助金及び鳥獣被害対策実践事業補助金の追加、水産業費で国の補正予算に伴う水産基盤機能保全事業負担金の追加であります。

7款商工費は、商工振興費で地域間幹線系統確保維持費補助金、地方バス市内路線維持費補助金及び串木野・甕島航路活性化推進事業補助金の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で地方特定道路整備事業負担金の計上、都市計画費で県施行街路事業負担金の計上であります。

9款消防費は、災害対策費で土川交流センター非常用発電機改修事業費の計上及び防災行政無線施設整備事業費の減額であります。

11款災害復旧費は、農業施設及び林業施設に係る災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

1款市税は、決算見込みによる市民税及び固定資産税の追加であります。

10款地方交付税は、普通交付税の追加であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定に伴うものであります。

18款繰入金は、財政調整基金繰入金の減額であります。

21款市債は、水産基盤機能保全事業債の追加、消防防災情報通信施設整備事業債、農業施設災害復旧債及び林業施設災害復旧債の減額であります。

第2条繰越明許費の補正は、串木野駅周辺再開発事業など18事業を追加し、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条債務負担行為の補正は、健康管理システム標準化事業及び農業近代化資金利子補給の追加、羽島交流センターなど、17件の指定管理に係る限度額の変更を行うものであります。

第4条地方債の補正は、漁港整備事業、消防防災施設整備事業及び農林水産業施設災害復旧事業の限度額の変更を行うものであります。

次に、国特予算議案第4号令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,874万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億11万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費及び5款保健事業費で決算見込みによる減額、8款諸支出金で、県支出金返還金の追加、歳入において、1款国民健康保険税で決算見込みによる追加、

6 款繰入金で事業費決定による一般会計繰入金の減額及び決算見込みによる国民健康保険基金繰入金の追加であります。

次に、介特予算議案第 4 号令和 7 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,952 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 37 億 6,989 万 8,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、1 款総務費で介護保険料賦課システム改修事業費の計上、2 款保険給付費で決算見込みによる追加、歳入において、3 款国庫支出金、4 款支払基金交付金及び 5 款県支出金で、いずれも保険給付費の決算見込みによる追加、7 款繰入金で決算見込みによる一般会計繰入金の追加及び介護保険基金繰入金の減額、8 款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第 3 号令和 7 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,064 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 113 万 2,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2 款後期高齢者医療広域連合納付金で決算見込みによる被保険者保険料等の追加及び保険基盤安定分担金の減額、歳入において、1 款後期高齢者医療保険料で決算見込みによる追加、4 款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（松崎幹夫君） これから質疑に入ります。

まず、議案第 1 号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 3 号いちき串木野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 4 号いちき串木野市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について、質疑はありませんか。

○10 番（濱田 尚君） この振興条例、取組に大変評価したいところであります。

その中で、商工会などの団体は、様々な経営相談や税務援助、そして創業支援とか補助金の支援等を行っております。

そういう中で、小規模事業者の中には会議所そして商工会にも属さない人たちもいらっしゃいます。

そういった属さない、そういう事業者さんたちにとってどのような対応をするのか、お伺いをいたします。

○水産商工課長（榎並哲郎君） 今回の中小企業基本条例なんですけれども、これは市内に事業所、事務所がある事業さんはそういう対象として考えております。

今濱田議員さんのほうから御指摘がございましたとおり、商工会議所、商工会に加入されていらっしゃる事業者さんもございます。

今現状を申し上げますと、本市の商工業振興の補助金につきましては、会議所、商工会さんのほうの推薦状をいただく形になっております。

これは、今御指摘がございましたとおり、経営支援であったり、また創業支援、そのような専門員の方々がいらっしゃいますので、そういう形で求めています。

今後この中小企業基本条例を進める中では、そういう利点を、加入していらっしゃる方々には、丁寧に利点を説明させていただきたいというふうに思っております。

○10 番（濱田 尚君） しっかり説明していただきたいと思います。

もう 1 点、推進会議の設置とありますけれども、その中で、意見を聞くとありますけれども、評価や

検証というのもしっかりと議論していかんといかんと思いますけれども、そういったことも含まれていますかね。お伺いいたします。

○水産商工課長（榎並哲郎君） 今回の条例を制定させていただく中で、これを具体的に進めるために、枠組みが必要だというふうに考えました。そのため今回振興推進会議というのを設けております。

その中で、基本施策といたしまして、議案資料のほうに8項目ほど提案させていただいておりますけれども、これを今回、体系的に今の事業を整理させていただきたいと思っております。

この推進会議のほうは、各関係団体、また、金融機関、皆様方入っていただいておりますので、その中で事業検証を行っていきながら、より良いものにしていきたいと考えております。

○議長（松崎幹夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第5号災害時等における給水装置工事及び排水設備工事の実施可能事業者の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第8号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第4号令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第4号令和7年度いちき串木

野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっている議案については、議案第1号及び議案第2号を除き、お手元に配付した議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、議案第1号及び議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号については、委員会への付託を省略することに決定しました。これから討論・採決に入ります。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第2号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13～日程第27

予算議案第1号～議案第15号一
括上程

○議長（松崎幹夫君） 次に、日程第13、予算議案第1号から日程第27、議案第15号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 本日ここに令和8年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政運営に対する所信の一端を表明するとともに、予算議案及び議案の概要について御説明し、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年、市制施行20周年という節目を経て、今年は本市が次の時代へ向けた大きな一歩を踏み出す年です。

その年の始まりに神村学園サッカー部が歴史に残る快挙を成し遂げてくれました。男子サッカー部が全国高校サッカー選手権大会において初優勝し、史上6校目となる全国高校総体との2冠を成し遂げるとともに、女子サッカー部が2年連続の準優勝というすばらしい活躍を見せてくれました。

その姿は、多くの市民に勇気や感動を与え、このまちで生きる喜びや誇りを実感させてくれました。

私自身においても、若い世代が示してくれた挑戦する姿に背中を押される思いで市政に向き合う覚悟を新たにしたところです。

おかげさまで私は昨年の選挙において市民の皆様の御信任を賜り、引き続き市政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

市民の皆様が抱く夢や希望、そして不安にも丁寧に関わり、その声を市政に生かしていくことの大切さを改めて強く感じるとともに、その責任の重さを胸に刻み、全身全霊をもって市政運営に取り組んでまいります。

人口減少や地域経済の縮小など、取り巻く環境が大きく変化する中、今まさに地方の真価が問われる

時代を迎えています。

地方自治体には、地域の実情に即した的確な判断と迅速な行動により、人の流れと経済の流れを生み出していくことが求められています。

一方で、エネルギー価格や食料品価格の高騰など長引く物価高は市民生活に大きな影響を及ぼしています。

本市としても、国の物価高対策を最大限に活用し、プレミアム付商品券の発行や水道料金の基本料金免除など市民生活の負担を軽減し、暮らしを守る取組を進めてまいります。

国においては、現役世代が「今日より明日はよくなる」という実感を持てる社会の実現に向け、将来を見据えた大胆な投資と、その持続性を両立させる責任ある積極財政が示されています。

本市においても、この国の方向性と軌を一にしながら、限られた財源の中ではあっても、今投資すべき分野に重点的に取り組み、将来につながる施策を着実に進めてまいります。

こうした考え方の下、先の市長選挙において、市民の皆様にお示ししたマニフェストでは「ワクワクするまちづくり2.0」を市政運営の基本的な考え方として掲げ、本市が直面する最大の課題である人口減少・少子化への対応とまちの魅力づくりを重点項目として位置付けました。

まず、人口減少・少子化対策についてです。

本市にとって人口減少・少子化は、地域の持続性に直結する最重要課題です。

このため、結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目のない支援を基本に、子育て世代が安心して暮らし、働き続けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

具体的には、学校給食費、子ども医療費、保育料の三つの無償化をはじめとする子育て支援の充実に加え、女性活躍の推進や、仕事と子育ての両立支援、移住定住の促進や若者のUターン支援など、多様な人材から選ばれるまちづくりを進めてまいります。

次に、まちの魅力づくりについてです。

人口減少時代においては、暮らしの質の向上とともに、将来につながる投資を通じて、本市ならではの

の強みや特色を磨き上げていくことが重要です。

このため、洋上風力発電事業による再生可能エネルギーの推進や産業基盤の整備、長崎鼻公園再整備や串木野駅周辺再開発による交流拠点の形成など、本市の自然環境や地域資源を生かした取組を進めてまいります。

こうした二つの重点項目の下、公約として掲げた七つの政策を市政運営の基盤とし、誇りと愛着を育み、存在感のあるまちを目指して市政運営に取り組んでまいります。

次に、令和8年度の施策の概要についてであります。

令和8年度においては、粘り強い少子化対策と未来を創るまちの魅力づくりを基本方針とし、次の四つを重点施策として位置づけ、具体の事業を通じて着実に実行してまいります。

まず、子ども、若者、女性への重点投資の充実についてです。

学校給食費、子ども医療費、保育料の三つの無償化をはじめとする経済的負担の軽減や、イクボス企業応援事業などによる子育てと仕事の両立支援をはじめ、ライフステージに応じた若者・子育て世代に寄り添った幅広い支援に引き続き取り組んでまいります。

まず、妊娠・出産期の支援では、これまでの産後ケア事業等の取組に加えて、妊婦のための出産応援ぶらす事業を実施し、妊婦健診や分娩時等に係る交通費の支援を行います。

さらに消防における妊婦情報の事前登録により、緊急時の円滑な医療対応に努め、経済的負担軽減と安心の両面から妊婦を支えてまいります。

次に、乳幼児期の支援として、国の制度に合わせた乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施し、子育て世帯が、安心して利用できる保育環境の充実を図ります。

あわせて、保育士等就職支援事業を拡充し、継続就労への支援を広げることで、定着促進を図るとともに、保育補助者や潜在保育士の活用、使用済み紙おむつの処理費用への支援などにより保育環境の充実を図ります。

本年4月には中学校再編により串木野中学校が新たに開校します。スクールバスの運行や部活動の充実など、子どもたちが安心して学び成長できる教育環境の充実に努めてまいります。

あわせて、子どもの居場所づくり推進事業を継続するほか、小中学校の特別教室への空調整備に取り組み、より安全で快適な学習環境の整備を進めます。

また、英語のまちの取組として、オンライン英会話授業やALT外国語指導の充実により、子どもたちの国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図ります。

子どもたちの健康を支える取組として、医療相談オンラインサービスを継続するほか、新たに小児インフルエンザなどの任意予防接種費用の助成を行い、疾病予防や重症化防止を図ることで、子どもたちの健康増進につなげてまいります。

子どもたちの健やかな成長を支える取組に加え、体験を通じて子どもたちの主体性や挑戦心を育むため、子どもチャレンジ体験プロジェクトを展開します。日常の学びと自然体験や集団生活などの非日常の挑戦を組み合わせ、子どもたちの可能性を広げ、将来を担う人材の育成につなげてまいります。

さらに、若者や女性がまちへの期待感を持ち、多様な働き方や自己実現に挑戦できる環境づくりを進めます。

チャレンジングなまち推進事業により、若者が集い、学び、多様な主体との交流を通じて、起業や新たなプロジェクトに挑戦できる場を提供し、地域課題の解決に取り組む人材の育成を図ります。

男女共同参画では、女性の多様な働き方を支援するとともに、固定的な性別役割分担意識や伝統的価値観が残る地方での生きづらさの解消に向け、多様な考え方を受け入れ、自由闊達で暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

次に、人を引きつける魅力あるまちづくりについてです。

神村学園をはじめ本市に所在する学校や若者たちが全国の舞台で目覚ましい成果を挙げてくれました。

市来農芸高校においては全国和牛甲子園の総合評価部門で最優秀賞を受賞したほか、串木野高校では

アーチェリー部が九州高校総体で初優勝、全国高校総体においても躍動するなど、本市の若者たちが日頃の努力と挑戦の成果を全国に示してくれました。

こうした若い世代の挑戦や活躍は、本市の誇りであり、かけがえのない大きな魅力です。私たちは、この魅力をまち全体へ広げ、市民が誇りと愛着を感じ、そして訪れる人の心にも残るような、存在感のあるまちとして魅力を高めてまいります。

長崎鼻公園が本年いよいよリニューアルオープンします。安心して子どもたちが遊べる場や多世代交流の拠点として多くの皆様に親しんでいただける公園となるよう着実に整備を進めます。

加えて、定住促進補助金による住まいの取得等への支援を継続するとともに、移住相談体制の充実や、分かりやすい情報発信に努め、お試し住宅を活用した移住体験の充実を図り、転出抑制と移住促進に取り組めます。

冠岳地区においては、交流機能付きお試し住宅を活用し、地域資源を生かした体験メニューの充実を図るとともに、旧冠岳小学校跡地では、AR技術を活用したスポーツ・娯楽施設が今夏にオープン予定であり、新たな交流と体験の拠点づくりを進めます。

あわせて、薩摩スチューデント奨学プログラムの一環として実施してきた奨学金返還支援制度について、若者の定着と移住を後押しするため、就労要件の緩和や補助額の拡充を行い、市内に居住し就労する若者を幅広く支援してまいります。

外国人留学生支援事業を継続し、多文化共生と外国人にも選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

こうした取組に加え、本市ならではの歴史や文化、食といった地域資源を生かし、まちの魅力を高めていくことも重要です。

とりわけ、遠洋まぐろ漁業は、本市の産業と暮らしを支えてきた重要な基幹産業です。

業界の振興と地域活性化につなげるため、まぐろ漁業未来成長戦略の策定に取り組めます。

加えて、本市がこれまで培ってきた食のまちづくりを更に発展させるため、第3期食のまちづくり基本計画を策定し、地域経済の活性化とまちの魅力向

上につなげてまいります。

また、市来湊地区の歴史文化資源や観光資源を一体的に活用し、回遊性と滞在性の向上を図るため、市来湊の歴史文化を活かした地域の魅力創出事業に取り組めます。

本市の貴重な財産である伝統芸能を将来に継承すべく、高校生郷土芸能サポーター制度を創設し、次世代の担い手育成と団体の活性化を図ります。

薩摩藩英国留学生記念館においては、日本の近代外交の礎を築いた鯨島尚信に焦点を当てた特別企画展を実施します。若くして海外に学び、時代の変化を見据えて行動した先人の歩みを通じて、広い視野や挑戦する姿勢の重要性を伝えてまいります。

冠嶽園周辺について、花川砂防公園など周辺資源を含めたエリア一帯の価値を高めるため、市民参加型の取組を通じて、新たに冠嶽園周辺ビジョンを策定します。

次に、安心して暮らせるまちづくりについてです。

頻発化・激甚化する災害から市民の生命と暮らしを守ることは、まちづくりの原点であるとともに、市の重要な責務です。

昨年8月、大きな被害をもたらした始良市や霧島市を中心とした豪雨災害、本市においては記録的短時間大雨情報が発表されるなど、自然災害への備えの重要性が一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、防災・危機管理に優れた知識・経験・技能を有する防災管理官を配置し、危機管理体制の充実を図ります。

また、河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の見直しを反映した防災ハザードマップを更新し、災害リスクを的確に把握するとともに、適切な避難行動と備えにつなげるための環境整備を図ります。

あわせて、携帯電話基地局が損傷した非常時においても通信を確保し、迅速な対応や関係機関との連携を可能とする移動式衛星通信設備を導入し、防災対応能力の向上を図ります。

さらに、老朽化した化学消防自動車について、令和10年度の更新を目途に、石油交付金を活用し、基金を造成します。

こうした災害への備えと併せて、日常生活におけ

る安心・安全の確保も重要です。

夜間における犯罪や事故の防止、通学路の安全確保を図るため、幹線道路に街路灯の設置を行い、地域の実情に応じた整備を年次的に進めてまいります。

あわせて、安全灯施設補助金を拡充し、自治公民館等による安全灯の新設や更新を支援することで、地域全体の防犯力の向上につなげ、誰もが安心して暮らせる生活環境の整備に取り組みます。

また、地域コミュニティの維持・活性化も安心して暮らせるまちづくりの重要な基盤です。

自治公民館の統合に対する補助制度を創設し、地域の実情に応じた再編を支援することで、持続可能な地域運営につなげてまいります。

移動手段の確保についても、日々の暮らしを支える重要な要素です。

いきいきバスなどのコミュニティ交通の運行支援を継続するとともに、地域と連携した公共ライドシェア事業に取り組み、交通弱者を支える持続可能な公共交通の確保に努めてまいります。

また、市民が住み慣れた地域で必要な医療や介護を受けられる環境を確保することも重要です。

このため、病院群輪番制病院である市医師会立脳神経外科センターに対し、医療機器整備に要する費用の一部を助成し、救急医療の受入体制や医療提供体制の維持・強化を図ります。

高齢化が進む中で、誰一人取り残されることのない地域づくりが重要です。

市社会福祉協議会が行う移動販売車ぐりんぐりん号への支援を通じ、買物支援と集いの場を一体的に支え、地域の支え合いを促進します。

また、介護人材の確保や育成に向けた支援を実施し、必要なサービスが安定的に提供される環境づくりに取り組みます。

次に、未来につながる投資の推進についてです。

人口減少や社会構造の変化が進む中であっても、本市が持続的に発展していくためには、将来を見据えた投資を着実にを行い、次の成長につながる基盤を築いていくことが重要です。

中でも、洋上風力発電事業の実現と産業拠点化は、地域経済振興とともに、漁業振興において、「港町

いちき串木野」再生のための大きな可能性があると考えます。

昨年10月、本市沖合が国の洋上風力発電事業における準備区域に整理され、事業化に向けた大きな一歩を踏み出しました。

令和8年度は、次の段階となる有望区域を目指し、関係機関との協議や必要な調査等を進めるとともに、市民の理解促進に努めてまいります。

串木野駅周辺再開発については、現在策定している基本構想を基に、プリマハム株式会社と連携しながら、本市の玄関口としての機能強化と魅力の創出に向けた検討を進めます。

安茶工業団地については、来年1月の分譲開始に向けて、雇用の創出や地域経済の活性化につながるよう、積極的に企業誘致に取り組みます。

沖ノ浜周辺利活用構想の実現に向け、トイレの実施設設計などに取り組み、交流やにぎわいの創出、新たな活用の可能性を広げてまいります。

農業振興については、本市の特産である果樹栽培の産地を維持するため、育苗や実技研修を行う柑橘就農シトラススクールを設置し、地域おこし協力隊を活用した新たな柑橘農家の育成に取り組みます。

商工業振興については、市中小企業・小規模事業振興基本条例を制定し、関係団体等から成る中小企業・小規模企業振興推進会議を設置し、地域全体で中小企業等を支える仕組みづくりに取り組んでまいります。

次期総合計画の策定に当たっては、これまで市民と若手職員によるワークショップを通じ、目指すべきまちの姿について意見を重ねてきました。

令和8年度はこうした市民の声を礎として、第3次総合計画を策定し、本市が目指す将来像と施策の方向性を明確に示すとともに、市民と共に取り組むための共創体制の構築を進めてまいります。

終わりに、地方自治の原点は住民自治にあり、その実現には市民と行政との信頼関係が欠かせません。

市民の皆様が抱く想いや声に丁寧に向き合い、共に考え、共に行動していくことが政治と行政の基本であると考えます。

これまで私は、「オープンで、分かりやすく、頼

りになる市役所」を目指して、職員と共に、市民の皆様の声を市政に生かす取組を重ねてまいりました。

そうした中で、本市の様々な分野において、若い世代の活躍をはじめ、人の流れや経済の流れが少しずつ動き出し、地域に新たな可能性をもたらす動きが形となって現れてきています。

これからはこうした動きを一過性のものとするのではなく、本市が持つ強みや特色として確かなものへと育て、まち全体の力へとつなげていくことが重要です。

市民が誇りと愛着を持って住み続けたいと思えるまちであること、そして、訪れる人にとっても魅力を感じてもらえる存在感のあるまちであること、その実現に向け、今後とも全力で市政運営に邁進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について説明を申し上げます。

国の令和8年度地方財政計画においては、物価高の中で、経済、物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費、人件費に係る地方負担増への対策を講じることに加え、地方が子ども・子育て政策の強化など行政課題に対応した行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額が確保されています。

令和8年度の本市当初予算は、引き続き、学校給食費、子ども医療費、保育料の三つの無償化や、定住促進補助金などに総額約3億6,000万円を計上し、人口減少対策に取り組むほか、長崎鼻公園再整備事業による子育て環境の整備や洋上風力発電調査検討事業など、未来につながる投資の推進に取り組みます。

歳入面では、国庫支出金及び市債は減を見込んでいる一方、市税、地方交付税及び地方消費税交付金は増収を見込んでおり、県支出金においては、新たに原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を計上しております。

歳出面では、人件費や扶助費は増加傾向にあり、

普通建設事業費は、防災行政無線施設整備事業や学校再編に係る串木野中学校施設改修事業等の終了により減少していますが、長崎鼻公園再整備事業や老朽化する施設の改修事業などを行うため、過疎対策事業債などの市債を発行するとともに、財政調整基金等から繰入れを行い、予算を編成しております。

人口減少・少子高齢化が進む中、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、市内経済は依然として厳しい状況にあることから、今後も、厳しい財政状況が見込まれます。そのため、今年度策定する定員管理計画及び建物系個別施設計画に基づく中期財政見通しの下、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず、一般会計です。

令和8年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ187億400万円で、対前年度0.9%の減であります。

歳出を性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち、人件費は2.4%、扶助費は7.4%の増、公債費は5.2%の減となっております。消費的経費のうち、物件費は2.2%、維持補修費は9.6%、補助費等は2.4%、それぞれ増となっております。積立金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金基金等への積立により4.3%の増、投資・出資・貸付金は、2.7%の減、投資的経費のうち、普通建設事業費は30.2%の減で、主に防災行政無線施設整備事業、学校再編に係る中学校施設改修事業が終了したことに伴うものであります。

次に、歳入の主なるものについて、説明を申し上げます。

市税は、個人住民税、固定資産税の増を見込み、対前年度2.7%の増であります。

環境性能割交付金は、税制改正により自動車環境性能割が廃止されることに伴い、95.4%の減、地方特例交付金は、地方揮発油税や自動車税環境性能割等の税制改正による減収補填を見込み、103.0%の増であります。

地方交付税は、地方財政計画に基づき増収を見込

んでおります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金を前年度と同額で見込んでおります。

繰入金は、4.6%の増で、財政調整基金を3億6,000万円、市債管理基金を2億4,700万円、ふるさと寄附金基金を10億4,200万円、合併まちづくり基金を1億2,000万円、公共施設整備等基金を7,620万円繰り入れております。

令和8年度末の基金残高は、財政調整基金で14億9,818万1,000円、市債管理基金で23億8,885万6,000円を見込んでおります。

市債は39.3%の減で、令和8年度末の市債残高は149億5,104万6,000円を見込んでおります。

第2条債務負担行為は、その事項、期間及び限度額について、第3条地方債は起債の目的及び限度額等について、第4条は一時借入金の最高限度額を15億円とすることについて、第5条は歳出予算の流用の範囲について、それぞれ定めております。

次に、特別会計です。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出それぞれ33億4,634万2,000円で、対前年度3.6%の減であり、主に保険給付費で療養給付費の減によるものであります。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ37億4,637万5,000円で、対前年度2.4%の増であり、主に保険給付費で介護サービス等諸費の増によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出それぞれ7億374万円で、対前年度19.6%の増であります。なお、歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、保険料率の改定等に伴い20.9%の増であります。

次に、公営企業会計です。

水道事業会計は、令和8年度の業務予定量で、給水戸数1万2,587戸、年間総給水量396万6,000トンと予定しております。収益的収支の予定額は、収入は6億9,804万6,000円、支出は6億7,935万6,000円としております。資本的収支の予定額は、収入2億6,683万3,000円、支出は、管路耐震化事業などにより、5億7,098万8,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額

3億415万5,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

債務負担行為は、軌道下管路施設耐震化事業の期間及び限度額について定めております。

下水道事業会計は、令和8年度の業務予定量で、排水件数5,117件、年間総処理量154万6,642トンと予定しております。収益的収支の予定額は、収入は下水道使用料並びに一般会計からの負担金及び補助金を見込み6億3,735万1,000円、支出は5億8,327万2,000円としております。資本的収支の予定額は、収入2億966万3,000円、支出はストックマネジメント事業などにより3億8,891万1,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億7,924万8,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

債務負担行為は、ストックマネジメント事業（2期）の期間及び限度額について定めております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第7号いちき串木野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について規定するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第8号いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分をしようとする場合の聴聞及び弁明の機会の付与に係る通知方法について、改正しようとするものであります。

議案第9号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及びその扶養に係る加算額を改定しようとするものであります。

議案第10号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、簡易サウナ設備に係る設置要件等を整備するため改正しようとするものであります。

議案第11号いちき串木野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い関係規定を整備しようとするものであります。

議案第12号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。

辺地事業として、土川・下山・平山・小ヶ倉外5地区の辺地に係る公共的施設の整備事業を実施するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、同施設の総合整備計画を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号いちき串木野市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、過疎地域持続的発展市町村計画を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号市道の認定についてであります。

野元地区に新設した野元4号線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第15号市営住宅の明渡し等請求の訴えの提起についてであります。

市営住宅入居者の死亡後、相続人が明渡し等に応じないことから、市営住宅の明渡し等請求の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

△日程第28 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（松崎幹夫君） 次に、日程第28、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人で構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について2人の欠員が生じるため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選人の告知は行えません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定に関わらず、有効得票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定に関わらず、有効得票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場の閉鎖〕

○議長（松崎幹夫君） ただいまの出席議員は14人です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（松崎幹夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（松崎幹夫君） 異状なしと認めます。
念のために申し上げます。投票は単記無記名です。
記載所を設けてありますので、点呼に応じて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番	西	美香	議員
2番	二井谷	友希	議員
3番	福山	修司郎	議員
4番	奥吉	拓郎	議員
5番	竹中	ひかり	議員
6番	西田	憲智	議員
7番	吉留	良三	議員
8番	江口	祥子	議員
9番	東	育代	議員
10番	濱田	尚	議員
11番	竹之内	勉	議員
12番	原口	政敏	議員
13番	福田	清宏	議員
14番	松崎	幹夫	議員

○議長（松崎幹夫君） 投票漏れはありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松崎幹夫君） 開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に竹之内勉議員、原口政敏議員を指名します。
両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（松崎幹夫君） 選挙の結果を報告します。
投票総数14票。これは、先ほどの出席議員数に符合しています。
そのうち有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち
重久昌樹候補 0票
松元正明候補 11票
畑中香子候補 3票
以上のとおりです。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（松崎幹夫君） 本日はこれで散会します。
散会 午前11時09分